

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第3回相模原市地域福祉推進協議会部会				
事務局 (担当課)		健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和元年8月26日(月)午後3時~午後4時30分				
開催場所		相模原市民会館 4階 第3中会議室				
出席者	委員	5人(別紙のとおり)				
	その他	2人(オブザーバー:横浜保護観察所職員、市社会福祉協議会成年後見・あんしんセンター職員)				
	事務局	3人(地域福祉課長他2人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 市再犯防止推進計画について (2) 市成年後見制度利用促進基本計画について 3 その他 4 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局等の発言)

1 開会

2 議題

(1) 市再犯防止推進計画について

P1の犯罪が起きにくい土壌づくりが大切であることを入れたのはいいこと。

P6.社会を明るくする運動の推進委員会をもっと活発にして、構成団体の参加を促す必要がある。市全体で取り組むような体制にしていきたい。

P7.「設置の方向性」の目的は2つではないか。1つは各機関との連携、2つ目は対象者への支援。もう少しわかりやすく記載してほしい。

行政の役割は、各種サービスの提供だけでなく、民間団体等も含めて調整機能が必要。調整という言葉を入れた方がいい。再犯防止の取組は、知名度が低い但现在も防犯パトロールを実施している。新たな事業の展開というよりは、類似した活動との連携が必要ではないか。

P7.ネットワーク会議には、下部組織をつくっていくのではないか。4年間で検討をしていくことも必要である。実際に動ける組織にしていく必要がある。

ネットワーク会議の在り方も含め、4年間で検討していきたい。

行政には、多くのネットワークがあるが、関連する内容であれば、連携していく必要があるのではないか。

庁内で情報共有していきたい。

再犯防止ではなく、更生支援という表現を使った方がいいのではないか。

再犯防止推進計画と記載した方が分かりやすいのではないか。

内容も含め、更生支援という言葉を使っていく部分を検討する。

ネットワーク会議を設置した後、どうまとめていくのかよく検討した方がいい。

障害者(知的障害・精神障害)の数字があまりデータに出ていない。

国に確認して、追加できるデータがあったら追加する。

ネットワーク会議のイメージ図は、もう少し工夫ができないか。

検討する。

再犯防止推進計画の内容については、計画策定後の4年間で今後の方向性を検討していくことになるのではないか。

(2) 市成年後見制度利用促進基本計画について

中核機関の機能の1つである、権利擁護支援の必要な人の発見はどこに入っているのか。

9ページの「権利擁護支援のネットワークに取り組みます」という方向性の中で取り組んでいく。

「早期の段階から～に入ってます」に入れても矛盾しない。そちらに位置付けて、中核機関が担うことを明確にすればよいと思う。

中核機関の機能としては入っているが、発見支援の機能は主な取組の中に入れておくべきではないかと考える。それを中核機関で行うと位置付ければよいのではないか。

(2)の中に、審判請求に係る費用と書いてあるが、ここは、申立てにかかる費用に修正したほうがわかりやすいと思う。

修正する。

市長申立てに関する記載が何もないので、わかりにくい。

専門的な言葉が多いので、用語集などで分かりやすくするか、コラム仕立てにするか事務局で検討したい。市民の方が読んでわかりやすいものとしたい。市長申立てに関する件数のデータを入れてほしい。

追加する。

取組のうち、市長申立てに関する記載が他の記載と比べると少し詳しいと感じる。

これは前回、部会から事務局に意見を伝えたものである。

ここだけ少し目立つ。

他と比べると少し分量が多いが、できるだけわかりやすい内容にしたいという意図である。

近所に住む方自身が成年後見制度に基づく支援ができない場合でも、市長申立てという制度があることを知っていただき、利用につなげていくことはできるので、市長申立てという言葉は入っていたほうがいい。

スケジュールを明確にしているのは、わかりやすくしてほしいと思う。再犯防止推進計画についても、計画期間の後半には、取組内容を見直すなど、検証をしっかりと行う必要がある。

成年後見制度利用促進と再犯防止の推進では違いがあるのはわかるが、見直すことまで明記しておくべきではないか。

コラムを入れるなら、市民後見人についても入れておいたほうがよい。また、計画の取組にパンフレット作成が含まれているが、この中にも市民後見人について触れたほうが良いのではないか。

パンフレットについてのお話が出たが、作るのであれば、単に説明文が羅列されているのではなく、市民にとってわかりやすいものとなるよう心掛けてほしい。

計画の概要版を作成するにあたって、その点は十分に気を付けたい。

3 その他

部会開催は本日で終了となる。

4 閉会

相模原市地域福祉推進協議会部会委員 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	部会長	出席
2	江崎 智彦	神奈川県弁護士会		出席
3	江藤 博之	相模原市保護司会協議会		出席
4	志方 洋一	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
5	田中 和垂	公益社団法人 成年後見センター・ リーガルサポート 神奈川県支部		出席
6	渡辺 幸雄	公募市民		出席